

第54回定期総会開催の可否の判断について

(現在の状況について)

- ・愛知県を対象とした8月27日からの緊急事態宣言は9月30日まで延長され、県においては引き続き感染拡大防止に向けて、県民・事業者に対し感染防止対策の徹底を強く求めている。
具体的には、現在県民に対し「不要不急の行動・移動の自粛」「飲食を伴う会合、大人数での会合の回避」などの要請がなされているところである。
- ・7月下旬から始まった今回の第5波感染拡大下においては、急速に感染力の強い変異株であるデルタ株に置き換わり、過去最大の新規感染者数を記録するなどこれまでの経験値を超えるものであった。新規感染者数は減少傾向にあるものの依然その水準は高く、多くの重症患者・自宅療養者が存在するなど医療提供体制は引き続き極めて厳しい局面にある。デルタ株は感染力が強く、重症化リスクも高く、またワクチンによる感染予防効果を低下させるなどのことが明らかになっており、今後の新たな変異株（ラムダ株、ミュー株など）の発生・影響も考えると、第4波までの感染動向から楽観的に見通すことは危険であると考えなければならない。
- ・愛知県のワクチン接種状況は現在全人口比で60%前後と推定され、今後接種が進んでも10月までにいわゆる集団免疫が獲得される水準まで達するのは期待できない。また、行動制限の緩和の議論については緒についたばかりで今後の推移を待たなければならない。
(9/3 政府分科会尾身会長「11月頃ほとんどの希望者にワクチンが行き渡ることが、感染を抑制して社会全体を守ることができる集団免疫の状態になるのは当面無理だというのがわれわれのコンセンサスだ。」)

(結論)

以上のような状況を総合的に勘案すると、感染防止対策が徹底され9月30日をもって緊急事態宣言が解除されたとしても、直後の10月20日に安心安全な総会を開催することは極めて困難な状況であると判断せざるを得ず、中止することとする。